

平成28年第1回朝日町議会定例会会議録（第1号）

平成28年3月2日（水曜日）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第1号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 5 議案第2号から議案第34号まで
(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第1号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 日程第 5 議案第2号から議案第34号まで
(提案理由説明)
-

出席議員（10人）

- 1 番 清 水 眞 人 君
- 2 番 荒 尾 勇 二 君
- 3 番 道 用 昭 雄 君
- 4 番 小 川 慶 二 君
- 5 番 大 井 光 男 君
- 6 番 西 岡 良 則 君
- 7 番 加 藤 好 進 君

8 番 長 崎 智 子 君
9 番 水 野 仁 士 君
10 番 大 森 憲 平 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	金島光一君
教 育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括監		小川雅幸君
企画政策室	長	小杉嘉博君
総務課	長	山崎富士夫君
財務課	長	大村浩君
商工観光課	長	住吉雅人君
住民・子ども課	長	寺崎昭彦君
健康課	長	清水明夫君
農林水産課	長	坂口弘文君
建設課	長	竹谷俊範君
会計管理者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		道用慎一君
朝日消防署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	宇田速雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	中島優一
主 任		平木敦

(午前10時00分)

◇開会の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

◇会議録署名議員の指名

○議長（水野仁士君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

7番 加藤好進君

8番 長崎智子君

を指名いたします。

◇会期の決定

○議長（水野仁士君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は14日、15日、民生教育委員会は14日、15日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

◇議長諸報告

○議長（水野仁士君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について6点の報告をいたします。

第1点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月22日、黒部市において12月定例会が開催され、平成27年度一般会計補正予算として707万5,000円を減額し、総額を31億7,831万8,000円に、平成27年度CATV事業特別会計補正予算として200万円を増額し、総額を5億4,574万3,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、去る2月22日には2月定例会が開催され、平成28年度一般会計予算を14億8,904万1,000円に、平成28年度CATV事業特別会計予算を5億1,893万3,000円とする議案やケーブルテレビ事業に係る事務を現行の新川地域介護保険組合に移管することによる関係条例の廃止などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第2点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月24日、黒部市において12月定例会が開催され、平成27年度一般会計補正予算として7,278万5,000円を増額し、総額を80億4,015万円とする議案が審議され、原案のとおり可決されました。

また、去る2月24日には2月定例会が開催され、平成28年度一般会計予算を1億9,600万4,000円に、平成28年度介護保険事業特別会計予算を79億8,840万1,000円に、平成28年度CATV事業特別会計予算を10億4,377万1,000円とする議案やケーブルテレビ事業に係る事務を、新川広域圏事務組合から新川地域介護保険組合に移管することに伴う例規の整備を行う議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、去る2月9日、黒部市において富山県東部議会議長協議会研修会が開催され、西岡副議長と私が参加し、「黒部市の議会基本条例」について研修を受けてまいりました。

第4点目は、去る2月12日、富山市において富山県町村議会議長会臨時総会が開催され、副会長に松谷上市町議会議長が、また監事には伊東立山町議会議長が選任されました。

また、2月22日には、同じく富山市において富山県町村議会議長会定期総会が開催され、平成28年度の町村議会議長会の事業計画や一般会計予算などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

当日は、その後、研修会も開催され、富山県の新田経営管理部長による「憲法改正と地方創生について」を研修してまいりました。

第5点目は、去る2月15日、当町において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催さ

れ、研修会及び意見交換を行いました。

第6点目は、新川地域消防組合議会関係であります。

去る2月26日、黒部市において2月定例会が開催され、平成28年度一般会計予算を12億6,925万4,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

以上で、私からの報告を終わります。

◇議案第1号

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）について、これを先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、先議することに決定いたしました。

提案理由説明

○議長（水野仁士君） それでは、議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第1回朝日町議会定例会に提出いたしました議案のうち、まず議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,357万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億286万8,000円といたしたいものであります。

補正いたします財源は、地方交付税123万1,000円、国庫支出金3,704万3,000円、基金繰入金3,200万円、町債7,330万円であります。

歳出につきましては、小学校管理費に1億1,095万1,000円、中学校管理費に3,262万3,000円としております。

これは、町内全小・中学校のエアコン整備について、2月18日に国補正予算（第1号）の補助採択の内示があったことから、今年度の工事発注を行い、ことしの夏の稼働に間に合わせ、一日でも早く児童・生徒の夏場における学習環境向上と熱中症対策を図るため、工事を実施いたしたいものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野仁士君） これより、議案第1号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時10分)

〔休憩中に、財務課長(大村 浩君)が議案第1号について細部説明を行う〕

(午前10時14分)

○議長(水野仁士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長(水野仁士君) これより、議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算(第10号)に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

大森君。

○10番(大森憲平君) エアコンの数でございますが、小学校、中学校、何個ずつですか、ちょっとお聞きいたします。

○議長(水野仁士君) ただいまの大森君の質疑に対する答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(宇田速雄君) ここに設計図等を持ち合わせてきておりませんので、後ほどお調べしてお答えいたしたいと思っております。

○議長(水野仁士君) それでよろしいですか。

○10番(大森憲平君) はい。

○議長(水野仁士君) そのほかにありませんか。

荒尾君。

○2番(荒尾勇二君) 質問、今、数はありましたけれども、これは普通教室のみでしょうか、それとも特別教室等も含めてでしょうか。

○議長(水野仁士君) ただいまの荒尾君の質疑に対する答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 特別教室も含んでおります。

○議長（水野仁士君） はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

討 論

○議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「発言する声なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

○議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第1号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第10号）について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

◇議案第2号から議案第34号まで

○議長（水野仁士君） 続きまして、議案第2号 平成28年度朝日町一般会計予算から議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第10号 朝日町税条例等の一部を改正する条例一部改正の件までの33議案を一括議題といたします。

提案理由説明

○議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 本日、平成28年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成28年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと存じます。

町長就任以来、私は、「朝日町の再生」と「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいりました。この間、タウンミーティングなどを通じて、町民の皆様が多岐にわたるご意見、ご要望に耳を傾け、対話を重ねながら町政を進展してまいりましたのも、町民の皆様方を初め議員各位の温かいご支援とご協力のたまものであり、ここに改めて深く感謝申し上げます次第であります。

さて、国においては「一億総活躍社会」の実現とTPPを踏まえた対応を最重要課題として掲げ、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むこととしており、町といたしましても、こうした時代の変化や潮流を踏まえ、将来を展望した各種施策を展開してまいりたいと考えております。

また、昨年、朝日町総合戦略を策定し、町の創生に向けた目標や施策の基本的な方向と具体的な施策をまとめたところであります。この総合戦略では、「ここまでやらなければ、町は変わらない」「朝日町を再生する」を基本コンセプトとし、「変えるんです“朝日町”」をキャッチフレーズに、町の英知を集結した「オール朝日町」での取り組みが不可欠であり、そのためには町民の皆様とともに手を取り合い、邁進してまいりたいと決意を新たにしているところであります。

平成28年度の予算編成に当たりましては、財政の健全化を考慮しつつも、第5次朝日町総合計画のスタートの年でもあり、町の将来像「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向け、基本テーマに掲げた「子育て応援日本一のまち」「生涯健康で活躍できるまち」「移住・定

住・交流で賑わうまち」を目指すため、この計画に基づいた各種の主要施策や重点事業については、優先順位を明確にしつつ、町政の課題に的確に対応した予算となるよう努めたところであります。

さらに、これまで私は、「県下一の子育て支援」を最重要目標とし、保育料の軽減や病児・病後児保育の開設などを実現してきましたが、これからは「日本一を目指した子育て支援・環境づくり」に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

それらを含めた主な新規・重点事業について申し上げます。

いわゆる婚活事業として、「あいのトキめき事業“大人の遠足”」を今年度2回開催いたしました。多くの参加者が集まり、出会い効果があったことから、新年度も引き続き、イベント開催による若者の集まる場や出会いの場の提供に努めるとともに、新たに男女の魅力アップセミナーの開催にも取り組んでまいります。

また、不妊治療費助成事業につきましては、43歳未満の女性の不妊治療費を全額助成するとともに、新たに男性の不妊治療や流産を繰り返す不育症の治療に対しても全額助成を行うなど、経済的負担の軽減と少子化対策の充実・強化を図ってまいります。

さらに、これまで中学3年生までを対象としていた医療費完全無料化と子どもインフルエンザ予防接種助成については、いずれも高校3年生まで拡大するなど、子育て支援・環境の充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、児童・生徒の夏場における学習環境向上と熱中症対策のため、全小・中学校のエアコン整備を前倒して実施する一方、中学校における武道の授業の安全かつ円滑な実施と町民の体力づくりを図るための武道館建設のほか、さみさと小学校の大規模改造をするための実施設計を行うなど、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。

また、ふるさと教育推進事業としては、町の自然や歴史、文化などを「次世代を担う子どもたち」に学び親しんでもらうため、町の名所等をめぐる「ふるさと体験バスツアー」や「ふるさと検定」などを実施し、実際に見て、触れてもらうことで町の魅力を感じてもらうとともに、町名の由来となっている朝日岳の中学生登山に対する支援を行うなど、次世代を担う子どもたちの「ふるさと愛」をより一層はぐくんでまいります。

さらに、老朽化したあさひ福祉センターを全て取り壊し、新たに社会体育施設を建設するため、実施設計等を行い、平成29年度末の完成を目指してまいります。

地域医療の充実につきましては、引き続き富山大学と連携し「寄附講座」を実施するとともに、新たに医師公舎の一角に院内保育所を開設し、あさひ総合病院の医師や看護師、有磯

苑の介護士など「人」の確保に向けて積極的な活動を展開するなど、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

さらに、有磯苑南側の医療・福祉住宅ゾーンにおいては、1戸建ての医師公舎の建設に向けた宅地整備を行い、医師を含めた病院職員や福祉施設職員などの人材確保と定住対策に努めてまいります。

農業基盤の強化策としましては、新たに農業複合化支援事業や新規担い手農業者支援事業を実施し、農業経営の安定化と担い手の育成を図るとともに、TPPの本格実施を見据え、安全・安心な食材を供給し、消費者に選ばれる農業を目指すため、特別栽培米や有機野菜栽培の実証・研修事業にも着手するなど、朝日町の地域農産物のブランド化を推進してまいります。

企業誘致につきましては、引き続き、私みずから先頭に立ったトップセールスを精力的に行い、富山県が主催する企業立地セミナーへの出展はもとより、あらゆる機会を捉えて企業訪問を行うなど、信頼関係を築きながら誘致活動を展開する一方、工場用地の確保にも努めてまいります。

商工業の振興としましては、平成25年度より実施しております泊市街地の空き家や空き店舗を活用して新たに起業する事業主に対して支援を行う「朝日町まちなか起業応援事業」の補助対象区域を拡大するとともに、既存商店等が店舗等の魅力アップのための増改築にも活用できる「朝日町商業等魅力アップ応援事業」により、町の賑わいと活性化につなげてまいります。

観光事業といたしましては、「朝日町舟川・春の四重奏」で知られている舟川の桜並木は、日本全国から多くの方々が訪れる景勝地となっており、この絶景を後世に残せるよう地域の保護活動に支援するなど、観光素材の魅力向上に努めてまいります。

また、朝日町観光協会の組織強化を図るとともに、「AR機能」と呼ばれる動画が見られる観光パンフレットに刷新するなど、観光の産業化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

交流事業につきましては、町内外を問わず、婚姻届などを朝日町で提出された方に対し、人生の節目に際し祝福するとともに、おもてなしの気持ちをあらわす「あいのトキめき婚姻・出生祝福事業」を開始し、全国の新婚カップルを呼び込むなど、交流人口の拡大につなげてまいります。

また、移住・定住事業については、町が空き家を確保し、UIJターン向けのお試し住宅

として貸し出す「UIJターン向け住宅促進事業」を開始するとともに、賃貸予定の空き家所有者にリフォーム費用を助成する「空き家利活用促進対策事業」を実施し、空き家の流通促進を図ってまいります。

それ以外の定住対策としましては、まず、向陽町団地に隣接する土地を取得し、不足していた駐車場の整備にあわせて、2～3区画の分譲宅地整備を行います。さらに、旧町営プール用地につきましても、宅地分譲に向けて取り組むとともに、新たに町外からの転入者が空き家に入居した場合、その家賃の一部を最大3年間助成するなど、定住サポート事業についても充実させることとしております。

常備消防体制の機能強化と大規模災害発生時における災害活動拠点となる消防署新庁舎の建設については、新年度早々に着工し、平成29年秋ごろの完成を目指してまいります。また、町営墓地については、東草野地内に新たに38区画を造成することといたしております。

県立泊高等学校の存続に向けては、本年1月19日に、朝日町と「泊高校の将来を考える町民会議」とで、富山県知事に存続要望書と2万9,376名分の署名を提出してまいりました。町も町民も、高校存続なくして町の活性化はないとの危機感を募らせており、泊高校の魅力化を推進するため、推進会議の設置や部活動、教育活動に対し、より一層の支援をしてまいります。

今後とも、常に危機意識と明確な目的・目標を持ちながらスピード感を持って、全力で町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

予算編成に当たっては、町が抱える諸課題の解決に向け、総合計画や総合戦略に盛り込んだ重点施策については、優先的に取り組む一方で、既存事業の必要性や費用対効果などを十分検証しながら、ゼロベースの視点で厳しく精査しながら、これまでも増して創意と工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、国・県補助金や過疎対策事業債といった有利な財源を確保するとともに、町税や財政調整基金などの自主財源についても有効活用し、その配分に努めたところであります。

歳出につきましては、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、将来を見据え、町政のさまざまな課題に的確に対応するとともに、朝日町の発展と町民の夢の実現に資する事業に対しては優先的に財源配分するなど、メリハリを持った予算になるよ

う最大限の努力を傾注したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成28年度一般会計予算の総額は、対前年度比7.5%増の81億6,255万7,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は72億3,408万7,000円で対前年度比0.8%の増となり、特別会計を含めた歳出総額は153億9,664万4,000円で対前年度比4.2%の増となっております。

次に、総合計画の基本目標である7つの柱に従って、予算の概要をご説明いたします。

まず、「子育て・教育」について申し上げます。

子育て支援につきましては、出生児1人につき10万円のすこやか誕生券の支給、子育て世代が気軽に参加、相談ができる子育て支援センター事業などを継続するなど、町独自の施策を引き続き実施してまいります。

保育所につきましては、休日保育事業や利用者負担のない延長保育、昨年5月に開設しました病児・病後児保育事業などに引き続き取り組み、保護者の方が安心して子どもを預けられる保育環境の充実に努めてまいります。

児童の放課後対策といたしましては、さみさと小学校校区内に開設している児童館やあさひ野小学校内で実施している放課後児童クラブ、さらには各地区の自治振興会拠点施設等を利用した、地域全体で子どもたちを見守りはぐくむ「子どもの居場所づくり事業」などに引き続き取り組んでまいります。

学校教育につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、児童・生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応える学校づくりを目指します。

生徒指導の充実として、いじめや不登校などに対応するため、県からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各小・中学校に配置されていますが、町では、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を行うため適応指導教室を運営するなど、支援体制の充実に努めてまいります。また、学習指導や学級運営、就学指導に生かすため、児童・生徒の学級満足度などを測定するアンケート調査を引き続き実施します。さらに、障害を抱える児童・生徒の学校生活を支援する特別支援教育支援員、通称「スタディメイト」を増員し、学校内における生活面及び行動面の支援を積極的に行います。

児童・生徒の健康管理を推進するため、引き続き、小学5年生と中学1年生を対象に整形外科医による脊柱側湾症の検診を実施し、早期発見と児童・生徒の健康の保持増進に努めます。また、学校行事による養護教諭の不在に対応するため、新たに臨時養護教諭を設置し

ます。学校給食に係る燃料費についても、引き続き全額町負担とすることで、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

そのほか、児童・生徒の学習への関心・意欲を高め、教育的効果の向上を図るため、各小・中学校に指導用デジタル教科書を初めとする教育用 I C T 機器の充実を図ります。また、情報教育や教科指導における学習活動を充実させるため、今年度は、あさひ野小学校コンピューター教室の教育用パソコンを更新し、情報通信技術を活用した教育環境の整備を図ります。

このほか、夢を持つことや仲間を尊重することの大切さを伝えるため、「こころのプロジェクト」事業を中学生まで広げ、引き続き実施いたします。

中学校においては、確かな学力の育成を目指し、大学との連携のもとに教員志望者に学力向上支援サポーターを委嘱し、放課後の学習相談を初めとした生徒へのきめ細かな指導により、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ります。また、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要であることから、地域ぐるみこころの教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施するとともに、さまざまな体験活動を支援していきたいと考えています。

子どもたちの交流事業につきましては、友好都市である釜石市へ朝日中学生を派遣し、釜石市の中学生との交流やふれあいを通して、相互の理解と将来に向けた友情をはぐくんでまいります。

さらに、県立泊高等学校と朝日中学校が取り組んでおります中高連携推進事業については、各スポーツや文化部の活動交流、地域学習を通して交流や人間関係づくり研修による生徒育成交流、町内外から注目、期待される著名な講師を招いた教育講演会を開催するほか、これら事業の周知に当たり、さまざまな媒体を通じて広報していきたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業、富山県立大学県民公開講座を実施するとともに、生涯学習団体などの学習成果を発表する場として、あさひ生涯学習フェスティバルやあさひ芸能文化祭を引き続き開催します。

図書館につきましては、一般図書、児童図書などを充実させるほか、朝日町ゆかりの著作、関連資料などの収集展示、DVD、CDなどの視聴覚資料を整備するなど、より「集い」「学び」「憩う」図書館となるよう努めるとともに、新たに図書館協議会を設置し、図書館運営の充実を図ってまいります。

埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」では、浜山遺跡の見学を通して理解を深める野外学習会や記念講演会などの企画展のほか、勾玉づくりや火起こしなど町民に広く鑑賞や

体験をしていただけるよう、施設の有効活用に努めていきます。

スポーツの振興につきましては、「体育の日」に全町民を対象として、いろいろなスポーツの体験コーナーや体力測定など、気軽に参加できるスポーツイベント「まめなけ！あさひスポーツデー」を引き続き開催し、運動やスポーツに親しむきっかけをつくり、町民の健康増進や体力づくりに努めます。また、第33回全国ビーチボール競技大会及び第23回翡翠カップビーチボール全国大会を開催するとともに、新たな年代のビーチボール大会の開催も視野に入れ、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流を目指してまいります。

なお、総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」の活動に対して引き続き支援をし、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指します。さらには、競技スポーツの推進を図るため、新たに大学合宿招聘事業や競技力向上支援事業を行い、すぐれた選手の輩出を目指し、ジュニア選手の育成・強化を支援します。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、郷土作家展として「殿村和司木彫展」を、3人の作家による壮大にして心安らぐ特別展「千住博・住吉由佳子・善田優子展」を、企画展として生誕100周年記念「大平山濤回顧展」を開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

さらに、身近な美術館を目指し、町内の園児、小学生、中学生が描いた年賀状を展示する作品展や小・中学校書き初め展を引き続き開催します。

次に、「健康・福祉」について申し上げます。

保健事業につきましては、町民の健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図るため、がん検診や骨粗鬆症検診を含めた各種健康診査に鋭意取り組んでいるところであり、県内で先駆けて実施している胃がんリスク判定検査を継続実施するとともに、新たに肺がんヘリカルCT検査を導入し、がん対策の強化に努めてまいります。また、健康寿命を延ばし自立した生活が営めるよう、引き続き生活習慣病予防のための訪問指導事業の充実を図ってまいります。

母子保健におきましては、妊婦の健診費用の公費負担や歯科健診を引き続き実施し、妊婦の健康管理と歯科保健の向上を図ります。

このほか、子どもの永久歯の虫歯予防対策事業などを継続して実施し、生涯を通じた歯の土台づくりに努めます。

高齢者福祉につきましては、高齢化が進行する中、認知症の方やその家族を支援するため、平成27年度から開設いたしました「認知症カフェ」においてコーディネーターを設置するとともに、新たに、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援体制として「認知症初期集中支

援チーム」を設置するほか、生活保護など所得の低い方で、成年後見制度を利用したくても利用できない方を対象とした「成年後見制度利用支援事業」を創設するなど、認知症対策の強化を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムの基盤づくりのため、引き続き地域医療再生マイスター育成事業に取り組むとともに、生活支援の体制づくりのため、生活支援コーディネーターを設置し、サービス提供の資源開発やネットワークの構築を進めます。

このほか、高齢者のみの世帯などに配備している緊急通報システムを、人の動きを感知する人感センサーと相談事などを受ける傾聴サービスのついた緊急通報システムに更新し、安否確認の精度向上、緊急時の迅速かつ適切な対応につなげます。

また、介護予防の一層の推進を図るため、従来の介護予防教室に加え、新たに、「五叉路 Cross Five」において定期的を開催する「介護予防カフェ」や、住民が主体となって通いの場を創出する「ミニサロン」に対し助成を行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援をしてまいります。

さらに、介護人材の確保のため、介護職員養成研修に係る費用助成を継続するとともに、経験のある介護・看護職員の確保と移住定住の促進を図るため、引き続き、町内の特別養護老人ホームや老人保健施設に入職された方に対し、入職支援金などの助成を行ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の方々が地域の一員としてともに生活できるよう、ニーズに即した相談支援やサービス提供の一層の推進を図るとともに、障害者の就労支援と社会参加を促進するため、平成27年度から実施しております障害者就労施設などへの通所費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

次に、「産業振興」について申し上げます。

農業従事者の高齢化・後継者不足によって、農業の効率化や農地の保全管理も困難になりつつあり、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の育成が急務となっています。これらの課題に対処するため、若手農家の育成や地域おこし協力隊による長期研修を実施し、後継者の育成を図ってまいります。また、農地中間管理機構による担い手農家への農地集約化や青年就農給付金、就農準備研修事業、農業経営体法人化支援事業を実施するほか、新たに、初期投資の軽減を図るための「新規担い手農業者支援事業」や農業経営の安定を目指す「農業複合化支援事業」を実施してまいります。

さらには、朝日町地域営農とも補償事業や輸出用米の生産補助として新規需要米等振興事

業を引き続き実施し、農政新時代に向けた「強い農業づくり」を目指して各種事業に取り組んでまいります。

なお、ふるさと納税につきましては、3月1日現在で780件、1,300万円を超える寄附金額となっております。納税をしていただいた方々に対しては、お礼の気持ちをお伝えする特産品を送付しており、朝日町の魅力発信や特産品のPR、農林水産物等の消費拡大、産業振興や地域の活性化に多大なる効果があったことから、新年度では、新たな農林水産物や特産品、加工品を追加してまいりたいと考えています。

林業につきましては、朝日町地域材活用促進事業、朝日町間伐材利用促進事業を引き続き実施し、間伐の促進と間伐材の利用促進に努めるとともに、担い手育成対策として、とやま型冬季林業チャレンジ支援事業を実施するとともに、高性能林業機械導入への支援を通じて林業の効率化にも努めてまいります。また、枝打ち、間伐、高齢級人工林機能強化事業にも取り組み、良質な木材供給にも努めてまいります。

水産業では、水産資源の持続と安定に資するため、引き続き栽培漁業放流事業に取り組むほか、漁獲向上支援補助事業を通じて漁業者の負担費用を軽減してまいります。また、漁業の継続と漁獲向上に努めるほか、県営事業の宮崎漁港施設強化事業への負担を通じて安定した漁業に努めてまいります。

さらに、小川サケ釣り参加者宿泊交流助成事業や定置網オーナー制度モニターツアー事業を実施して、朝日町の知名度の向上と交流人口の増大及び海産物の消費拡大に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、既存企業における雇用の拡大や優秀な人材の確保の支援策として、新たに企業みずからが県や団体が主催する合同企業説明会へ出展する際に助成を行い、就職に関する人材マッチングの機会を拡大させるとともに、中小企業に対する融資資金利子補給や信用保証料の補助についても引き続き実施し、経営の支援に努めてまいります。

次に、「観光・交流」について申し上げます。

観光事業としましては、3月14日で開業1周年を迎える北陸新幹線効果を生かすべく、朝日町の海の魅力を強みとして、今年度に引き続き、長野県をターゲットとした長野駅新幹線改札口でのデジタルサイネージ（電子看板）について年間を通じて活用するとともに、長野県内の鉄道各線での中吊り広告を掲出するなど、朝日町のPRに努めてまいります。

また、広域観光連携としましては、引き続き、富山湾・黒部峡谷・越中にかかわる観光圏協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議に加盟し、北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」や「糸

魚川駅」を中心とした定着型の観光ルートの設定や誘客に努めてまいります。

「あいのトキめき」や「ヒスイ海岸」の名称につきましては、今後の町の観光活動や商品開発などさまざまな場面で活用できるよう商標登録を進めております。まずは、朝日町にあります2つの駅の愛称として、泊駅を「あいのトキめき駅」、越中宮崎駅を「ヒスイ海岸駅」として県内外にアピールしてまいります。

ヒスイ海岸周辺整備につきましては、越中宮崎駅を中心とした観光戦略の方向性を示す「ヒスイ海岸周辺整備構想」の実現に向け、引き続き特命戦略推進監の中川教授や澤崎プロデューサーの助言を得ながら、地元住民の観光や交流人口の拡大に対する機運醸成を図りながらヒスイ海岸周辺整備計画を作成してまいります。

あいの風とやま鉄道につきましては、町民にとってより利便性の高い交通機関となるよう、バリアフリー化の検討を含め、県や運営会社に要望していくとともに、公共交通機関の利用促進に努めてまいります。

次に、「定住」について申し上げます。

昨年6月にオープンした五差路周辺複合施設は、「地域の賑わい」「町民のふれあい」「買い物支援」の拠点として多くの町民の皆様にご利用されており、泊中心市街地の活性化と賑わい創出に努めてまいります。

昨年度より町内全地区に拡大した空き家コンシェルジュ制度につきましては、中古住宅取り扱い業者等との連携により、空き家の利活用促進に努めてまいります。

首都圏からの移住・定住・交流を推進するため、昨年4月に全国町村で初めて、東京・有楽町の「ふるさと回帰支援センター」に朝日町ブースを出展してまいりましたが、都市との交流や移住などのPR効果が大きいことから、新年度においても継続して出展してまいります。また、移住・定住を検討される方々が当町を訪問される際に、昨年5月にオープンしたふるさと移住交流体験施設「さゝ郷 ほたる交流館」で、ふるさと田舎体験、農業体験等をしていただき好評を得ているところであり、今後とも移住及び交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、町外出身の方が朝日町で地域活動をしながらか朝日町の地域力強化と魅力発信に頑張っている「地域おこし協力隊」については、今年度さらに農業分野、福祉分野、伝統工芸分野等に興味のある方を募集し、都市部からの定住・移住の促進と町の活性化に努めてまいります。

自治振興につきましては、各自治振興会の運営及び活動が円滑に進められるよう、組織運

営費の助成や自治振興会活動支援事業、事務員設置補助といった支援を行うほか、各自治振興会を統括する連絡協議会の活動費用に対する支援も継続して行います。

特に自治振興会活動支援事業につきましては、「住民みずから考え、活動する」という基本理念のもと、柔軟かつ自由度の高い補助制度として、自治振興会が独自に取り組む地域の活性化や自立を促進する事業に対する支援を継続するなど、地域の実情や課題等を広域的に捉え、より効果の高い施策の実現に努めてまいります。

各地区の拠点施設である地域振興施設につきましては、地区要望を踏まえた改修整備を行うとともに、住民の目線に立った利用しやすい施設を目指してまいります。また、各町内会所有の自治公民館につきましては、平成24年度より改修に対する補助制度を設けたところがありますが、新年度から新築に対する補助制度を見直し、支援の充実を図ってまいります。

次に、「安全・安心」について申し上げます。

防災対策といたしましては、さまざまな災害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止められるよう、引き続き、朝日町地域防災計画等に基づく各種防災施策の推進により、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そのためには、地域における防災力の底上げを図る必要があることから、自主防災組織が行う、地震や津波、土砂災害などに備えた避難訓練に対する支援を継続していくほか、毎年実施しております総合防災訓練につきましては、土砂災害を想定し、福祉避難所の開設や災害協定締結先との連携等も取り入れた訓練とするなど、より実践的な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

また、従来から行っている出前講座を初め、防災士の育成や小学生を対象とした防災検定の実施など、幅広い年齢層に対する普及・啓発活動の推進により、住民一人一人の防災意識の向上を図ってまいります。

近年は、治水ダムの建設、中小河川の改修などの整備により、町民に多大な被害をもたらす災害の発生はありませんが、今後も引き続きこれらの施設整備が不可欠なものとなっています。

県管理河川の沿岸地域における浸水被害の解消を図るため、河川、下水道、排水路などの各施設管理者が連携し、流域全体での総合的な浸水対策を進めることが重要であります。新年度のハード事業といたしましては、土砂災害などに備えるため、谷地内において小規模急傾斜地整備事業として擁壁工事を行います。

さらには、消防団の消防車に積載している小型動力ポンプを更新することとしているほか、

消防水利の整備につきましては、山崎地区に設置している防火水槽2基を修繕するなど、消防力の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、朝日町安全なまちづくり推進センターを中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯・交通安全関係団体などとの連携を図りながら、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、さまざまな活動を進めてまいります。

その施策の一環として、不審者や盗難被害対策強化のため防犯カメラの普及・整備を促すとともに、防犯灯についても、各町内会の経費負担の軽減を図るためLED照明への移行推進を図ることとしております。一方、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた支援事業や交通安全教室も引き続き実施し、高齢者の交通安全対策の強化を図ってまいります。

消費者被害から高齢者を守るため、昨年、町民生委員児童委員協議会や町社会福祉協議会、県消費者団体連絡会などの関係団体と実施しました「高齢者の見守り活動」ではありますが、新たに老人クラブである町いきいき連合会の協力を得ながら、引き続き積極的な活動をしてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、朝日町有害鳥獣対策協議会と連携を密にして取り組み、鳥獣被害対策実施隊員の増員を初め、イノシシおり等の増設のほか、新たにカラスおりの設置など効果的な鳥獣対策を推進します。また、維持管理の軽減に向けた電気柵の設置も引き続き取り組み、対策の強化に努めてまいります。

次に、「生活基盤」について申し上げます。

市街地・住宅につきましては、まず市街地施策として、第5次朝日町総合計画に合わせて、昨年に引き続き都市計画マスタープランと都市計画道路網を見直してまいります。

道路につきましては、安全で快適な生活を営めるよう、国道8号の自転車歩行者道路の拡幅工事や管内主要県道の拡幅改良工事を促進するとともに、町道の改良にも努めてまいります。また、今年度から新たに「町道沼保横尾線」の工事に取り組むこととしております。

さらに、橋梁を含めた町道の長寿命化工事や維持管理、安全施設の更新のほか、道路法施行規則で5年に1回行うことが基本とされている橋梁の点検業務を行うことにしております。

雪対策につきましては、草野・赤川地内の消雪水源調査と、町の主要幹線である町道泊桜町線、月山草野幹線の消雪設置工事に着手いたします。

住宅施策としては、町営住宅の長寿命化工事を引き続き行うこととし、排水管更新工事を行ってまいります。

また、既存住宅リフォーム助成事業については、町民からの要望が多いことから、継続実

施してまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併浄化槽設置事業などと連携を図り、公共水域の水質保全に努めてまいります。なお、新年度は三枚橋、大家庄、窪田、金山地区などで下水管渠の整備を進めてまいります。

環境衛生につきましては、大気・水・土壌汚染や地球温暖化などの地球規模による環境問題が大きな課題となっておりますが、身近な問題として、ごみの減量化や資源化、省エネなど日常の取り組みが大切であり、これらの普及啓発と地域ぐるみで清掃活動を行う「町民総ぐるみ清掃デー」を初めとした環境美化活動を引き続き推進してまいります。

また、北陸新幹線に沿って走る新川中部農免農道のめぐりあい橋の西側に、泊、舟川新地内に続く3カ所目となる資源物回収広場を新たに開設するなど、より一層のごみの分別収集と資源化の啓蒙・推進を図ってまいります。

さらに、住宅用太陽光発電システムなど、新エネ・省エネ推進事業における補助制度についても、引き続き実施してまいります。

また、適正な管理がされず、景観や環境、防犯上、住民生活の不安要因となっている特定空き家については、地区から対処要請のあった場合には、撤去費用に対する、所有者等への助成を継続してまいります。

町民の公募により昨年1月に設立しました朝日町再生会議につきましては、子育て・教育、観光・交流、産業振興、移住・定住など町が抱える重要課題について具体的な施策の提言をいただき、行政と町民が一体となった町民参加のまちづくりを行ってまいります。

職員の人材育成と組織の活性化につきましては、引き続き服務規律の確保と危機管理体制の強化充実を図るとともに、人材育成基本方針に基づく人事評価制度の導入や各種職員研修等の実施により、職員の意識改革と能力開発に一層努めてまいります。

また、自治体職員としての資質向上はもとより、幅広い視野や先見性、政策立案能力向上のため、引き続き富山県庁へ職員を派遣するほか、新たに、企業経営や地域経済の活性化、あるいは先進的・具体的な政策手法の習得のため、民間企業や他市町村への研修派遣についても積極的に実施してまいります。

さらに、適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図るとともに、利便性の向上やプライバシーの確保に対応した、来庁者にやさしい庁舎整備を行うほか、総合案内につきましても継続していくなど、きめ細かな住民サービスに取り組んでまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、個人町民税は減少するものの、固定資産税が伸びることから、16億345万7,000円、対前年度比10.3%の増となっております。

地方交付税につきましては、過疎対策事業債の償還費に対する措置増分が見込めることなどから、対前年度比4%の増の26億円となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金から6億円、減債基金から3億5,300万円を繰り入れることとしております。このほか、過疎対策事業債3億6,900万円を含め、町債に9億3,480万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、今年度とほぼ同額の16億4,485万5,000円としております。なお、今般、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険の賦課限度額が引き上げられましたことから、新年度からの保険税賦課限度額に所要の改正を行うものであります。

また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、今年度とほぼ同額の4億2,913万7,000円を、さらに下水道特別会計につきましても、ほぼ同額の14億3,892万1,000円を計上しました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

あさひ総合病院は、平成17年11月に新病院として開院し、昨年は10周年の節目を迎え、この間、地域住民の医療における安心・安全を担ってまいりました。しかしながら、依然として続く全国的な医師の偏在化により、当院におきましても常勤医師の確保が難しく、地域医療を提供する自治体病院としての役割が果たされていない現状にあります。

さらに、看護師につきましても、地元出身者で看護師を志す学生の減少や大規模病院志向などにより看護師の確保が厳しく、1病棟を休床している朝日町の病院にとりましても、看護師確保は深刻な課題であります。

こうした中、あさひ総合病院経営改善検討委員会からの提言をもとに、医師や看護師等に初任給調整手当を創設するなど、処遇改善に努めてきたところであります。

新年度におきましては、引き続き富山大学との寄附講座により医師の確保を図るとともに、医師・看護師確保のため、院内保育所の開設や医療技術者の住居確保、医師公舎の建設にも取り組んでまいります。

また、認定看護師を養成するための専門教育課程の受講や富山県立中央病院との看護職員交流など、引き続き職員確保と人材育成に向けて積極的な活動を展開していくことしております。

このことから、収益的収支では、寄附講座の充実により内科医師等の確保を見込み、患者数は今年度の実績から入院患者、外来患者とも増数とし、病院事業収益は32億2,856万7,000円を計上しており、単年度収支については昨年同様の黒字予算としております。

また、資本的収支については、医療機器の更新や医師公舎建設事業等により、前年度対比8.3%増の4億6,133万4,000円を計上しているところであります。

昨年10月に新病院開院10周年記念感謝祭を開催させていただきましたところ、予想を上回る1,500人もの参加をいただきました。今後とも、経営基盤である医師、看護師等、「人」の確保に全力を傾けるとともに、職員一人一人が意識の向上とレベルアップに努め、広く町民のご意見、提言等をいただきながら、「地域に愛され信頼される病院」を目指し、最大限取り組んでまいりたいと考えております。

その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしたしましては、補正予算案として「平成27年度朝日町一般会計補正予算（第11号）」、「平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」及び「平成27年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）」を提案しております。

条例の制定に関するものとしたしましては、「朝日町行政不服審査条例」など4件を提案しております。

条例の改正に関するものとしたしましては、「朝日町行政組織条例」の一部改正など10件と、平成27年12月25日付で専決処分いたしました「朝日町税条例等の一部を改正する条例」の一部改正を提案しております。

条例の廃止に関するものとしたしましては、「あさひ福祉センター条例」の廃止1件を提案しております。

そのほか、条例以外の案件としたしましては、公の施設の指定管理者の指定の件など、5件を提案しております。

詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明申し上げ、ご了解をい

ただきたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、11時25分から再開いたします。

（午前11時15分）

〔休憩中〕

（午前11時25分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

細部説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時25分）

〔休憩中に、総務課長（山崎富士夫君）が議案第11号から議案第19号まで及び議案第27号、議案第28号、健康課長（清水明夫君）が、議案第20号及び議案第23号から議案第25号まで、教育委員会事務局長（宇田速雄君）が議案第21号、住民・子ども課長（寺崎昭彦君）が議案第22号、財務課長（大村 浩君）が議案第26号及び議案第31号から議案第34号まで、企画政策室長（小杉嘉博君）が議案第29号、建設課長（竹谷俊範君）が議案第30号について細部説明を行う〕

（午後 0時25分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす3日は、午後3時より本会議を再開し、質疑を行います。

なお、この後、午後1時30分から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集願います。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 0時26分)